

# 天草・路木ダム裁判学習会のご案内



究極の愚行「路木ダム」の不当性を争っていた公金支出差し止め訴訟において、熊本地裁は 2014 年 2 月 28 日、治水計画は違法とする画期的な判決を下しました。熊本県はこれを不服として福岡高裁に控訴しました。

今後は、闘いの場を福岡に移してダム事業の是非が争われることになります。

控訴審を来月に控えた今、この地裁判決の意義や控訴審での闘いの方針を理解するために下記学習会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

写真上：ダム建設前の路木川

写真下：路木ダム



**日時：2014 年 7 月 19 日(土)19 時開始**

**場所：熊本市 くまもと県民交流館パレア会議室 6**

(市電水道町電停下車、鶴屋東館 10 階)

**講師：加藤修弁護士(路木ダム裁判弁護団)他**

**主催：路木ダム裁判原告団**

天草・路木ダムの再検証を求める全国連絡会

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

**問合せ先：080-3999-9928 土森**

**入場無料**